



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年7月24日金曜日 第2692号

◇ 目 次 ◇

大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....	(経営支援課) ...	735
農用地利用配分計画の認可申請.....	(農産園芸課担い手・農地保全対策室) ...	736
指定居宅サービス事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課) ...	736
指定介護予防サービス事業者の指定.....	(") ...	736
土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧.....	(東予地方局農村整備課) ...	736
建設業者の許可の取消し.....	(東予地方局管理課) ...	737
道路の区域変更(県道弓削島循環線).....	(東予地方局今治土木事務所) ...	737
道路の供用開始(").....	(") ...	737
土地改良区役員の就退任の届出.....	(中予地方局農村整備第一課) ...	737
道路の供用開始(県道内子河辺野村線).....	(南予地方局大洲土木事務所) ...	738
道路の供用開始(県道河辺小田線).....	(") ...	738

公 告

危険物取扱者法定講習会の実施.....	(消防防災安全課) ...	738
通信機能付き電子線量計システム整備業務の委託.....	(原子力安全対策課) ...	739

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第961号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成27年7月24日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出の年月日
伊予鉄ターミナルビル	松山市湊町5丁目1番地1	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	伊予鉄道株式会社 代表取締役社長 佐伯 要	伊予鉄道株式会社 代表取締役社長 清水 一郎	平成27年 6月25日	平成27年 7月15日
		大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	伊予鉄不動産株式会社 代表取締役社長 増岡 次郎	伊予鉄不動産株式会社 代表取締役社長 芳野 裕三	平成27年 6月29日	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第962号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から農用地利用配分計画の認可申請があった。

当該農用地利用配分計画は、愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課担い手・農地保全対策室において告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積（㎡）
北 谷 由起雄	愛媛県松山市中島大浦2388番地	愛媛県松山市中島大浦4106番ほか1筆	9,856
竹 村 太 成	愛媛県松山市土手内100番地1	愛媛県松山市庄乙526番1	9,153
能 田 英 文	愛媛県松山市門田町108番地1	愛媛県松山市門田町732番ほか7筆	7,451

2 申請年月日

平成27年 7月13日

○愛媛県告示第963号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成27年 7月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
株式会社えひめメディコープ	デイサービスばかばか	愛媛県今治市室屋町五丁目3番地6	平成27年4月10日	通所介護
NPO法人西条	訪問介護ステーション あゆみ	愛媛県西条市河原津甲492番地3	平成27年4月16日	訪問介護
NPO法人西条	デイサービス あゆみ	愛媛県西条市河原津甲492番地3	平成27年4月16日	通所介護
株式会社Y&F	デイサービス 元気いっぱい	愛媛県四国中央市寒川町4154番地	平成27年5月1日	通所介護

○愛媛県告示第964号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定（同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成27年 7月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
株式会社えひめメディコープ	デイサービスばかばか	愛媛県今治市室屋町五丁目3番地6	平成27年4月10日	介護予防通所介護
NPO法人西条	訪問介護ステーション あゆみ	愛媛県西条市河原津甲492番地3	平成27年4月16日	介護予防訪問介護
NPO法人西条	デイサービス あゆみ	愛媛県西条市河原津甲492番地3	平成27年4月16日	介護予防通所介護
株式会社Y&F	デイサービス 元気いっぱい	愛媛県四国中央市寒川町4154番地	平成27年5月1日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第965号

上分町土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 上分町土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- (2) 上分町土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

平成27年 7月27日から 8月21日まで

四国中央市川之江総合支所

3 縦覧場所

○愛媛県告示第966号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-22)第5789号	平成22年11月14日	青野建設(株)	青野 光治	今治市石井町5-469-2	平成27年6月1日	建築工事業	建設業の廃止
(般-22)第16719号	平成22年7月22日	松本防水	松本 成次	新居浜市郷3-3-19	平成27年6月3日	左官工事業	建設業の廃止(一部)
(般-22)第11130号	平成23年3月15日	(株)越智鉄工	越智 三誉	今治市郷桜井2-8-25	平成27年6月4日	建築工事業 鋼構造物工事業	建設業の廃止
(般-24)第4678号	平成24年6月15日	法生建設	菅 法生	今治市大三島町宗方1372	平成27年6月15日	建築工事業	建設業の廃止
(般-23)第16895号	平成23年8月1日	篠原組	篠原 孝尚	新居浜市港町20-25	平成27年6月24日	とび・土工工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第967号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	弓削島循環線	越智郡上島町弓削大谷71番から 同町弓削大谷72番まで	旧	メートル 6.7~8.4	キロメートル 0.024	
			新	15.2~22.6	0.029	

○愛媛県告示第968号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	弓削島循環線	越智郡上島町弓削大谷71番から 同町弓削大谷72番まで	平成27年 7月28日

○愛媛県告示第969号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三津土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 7月24日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 田 伸 一	松山市古三津一丁目18番14号
"	乗 松 壽 幸	松山市古三津一丁目6番5号
"	上 野 俊 幸	松山市中須賀二丁目1番12号
"	岡 田 久 輝	松山市古三津六丁目2番24号
"	岡 田 充 弘	松山市古三津二丁目14番7号
監 事	東 浩 三	松山市古三津一丁目6番6号
"	立 石 博	松山市古三津一丁目19番29号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	内 藤 始	松山市中須賀二丁目 3 番 5 号
"	岡 本 忠 則	松山市内浜町 8 番 30号

"	岡 田 伸 一	松山市古三津一丁目18番14号
"	西 本 努	松山市中須賀二丁目 5 番11号
"	乗 松 尚 照	松山市古三津一丁目27番12号
監 事	岡 田 久 輝	松山市古三津六丁目 2 番24号
"	井 村 昌 輝	松山市中須賀一丁目 4 番27号

○愛媛県告示第970号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	内子河辺野村線	大洲市河辺町横山376番 5 から 同町横山373番 3 まで	平成27年 7月24日

○愛媛県告示第971号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	河辺小田線	大洲市河辺町川崎1559番 2 から 同町川崎1557番 2 まで	平成27年 7月24日

公 告

○公 告

危険物取扱者法定講習会の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による平成27年度危険物の取扱作業の保安に関する講習会を次のとおり実施する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 講習の種別、日時及び場所

種 別	日 時	場 所
(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成27年 9月24日（木）午前 9 時30分	今治市南宝来町一丁目 9 番地 8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成27年10月 1日（木）午後 1 時	大洲市東大洲270番地 1 大洲市総合福祉センター 多目的ホール
	平成27年10月 6日（火）午前 9 時30分	八幡浜市北浜一丁目 3 番37号 愛媛県南予地方局八幡浜支局 大会議室
	平成27年10月 8日（木）午前 9 時30分	宇和島市天神町 7 番 1 号 愛媛県南予地方局 大会議室
	平成27年10月20日（火）午前 9 時30分	松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁第二別館 大会議室
	平成27年10月21日（水）午後 1 時30分	松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁第二別館 大会議室
	平成27年10月23日（金）午前 9 時30分	西条市喜多川796番地 1 愛媛県東予地方局 大会議室

(2) 石油コンビナート等災害防止法（昭和60年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（給油取扱所を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成27年11月9日（月）午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鎚の間
	平成27年11月18日（水）午前9時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	平成27年9月25日（金）午前9時	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成27年10月20日（火）午後1時30分	松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁第二別館 大会議室
	平成27年11月9日（月）午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鎚の間
	平成27年11月10日（火）午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鎚の間
	平成27年11月11日（水）午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鎚の間
(3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成27年9月24日（木）午後1時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成27年10月6日（火）午後1時30分	八幡浜市北浜一丁目3番37号 愛媛県南予地方局八幡浜支局 大会議室
	平成27年10月8日（木）午後1時30分	宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局 大会議室
	平成27年10月21日（水）午前9時30分	松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁第二別館 大会議室
	平成27年10月23日（金）午後1時30分	西条市喜多川796番地1 愛媛県東予地方局 大会議室
	平成27年11月10日（火）午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鎚の間
	平成27年11月18日（水）午後1時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	平成27年11月19日（木）午前9時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	平成27年11月19日（木）午後1時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室

2 受講申請書の提出期間

平成27年9月1日から各講習実施日の2日前の日まで（土、日曜日及び祝祭日を除く。）

但し、受付した危険物安全協会の管轄以外の会場で受講する場合は、各会場講習実施日の5日前（同）まで

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 受講申請書の請求先

各地区（市）危険物安全協会、各消防本部（局）、県地方局総務県民課及び県地方局支局総務県民室

(2) 受講申請書の提出先

各地区（市）危険物安全協会

但し、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付できませんので、あらかじめご了承ください。

その他の法定講習に関するお問合せについては、各地区（市）危険物安全協会において受付けます。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年 7月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

通信機能付き電子線量計システム整備業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

通信機能付き電子線量計システム整備業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書等による。

(4) 委託期間

契約日から平成28年3月11日（金）まで

(5) 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務を委託期間内に適正かつ確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 過去5年間に、国、地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約の実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 2340

- (2) 入札書の受領期限
平成27年9月3日（木）午後2時まで
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成27年9月3日（木）午後2時
愛媛県庁第一別館5階 県民環境部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した委託業務を委託期間内に確実に履行できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：平成27年8月21日（金）午後5時00分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を期間内に確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:
Electronic dosimeter with the communication facility , 1 set
- (2) Time limit of tender: 2:00 p.m . , 3 September 2015
- (3) For further information , please contact: Nuclear Power Safety Division , Public Affairs and Environment Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2340